

財政福祉委員会説明資料

新型コロナウイルス感染症への
対応状況について

令和2年6月5日
健康福祉局

目 次

	頁
1 主な取り組み一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 主な取り組み	
(1) 感染拡大防止に向けた対応・・・・・・・・	2
(2) 医療体制の確保・・・・・・・・	5
(3) 市民への支援・・・・・・・・	6
(4) 事業者への支援・・・・・・・・	8
(5) その他・・・・・・・・	10

1 主な取り組み一覧

番号	主な取り組み
(1) 感染拡大防止に向けた対応	
1	保健センターの取り組み（帰国者・接触者相談センターの開設）
2	保健センターの取り組み（濃厚接触者等に対する健康観察）
3	帰国者・接触者外来の設置
4	名古屋市衛生研究所におけるPCR検査の実施
5	地域外来・検査センターにおけるPCR検査の実施
6	介護事業所に対する休業要請
7	主な所管施設の休館等
8	主な催事の中止等
(2) 医療体制の確保	
9	医療機関における感染者の入院受入体制
10	医療機関への支援
(3) 市民への支援	
11	自粛期間中の在宅生活に対する支援
12	困窮者対策、各種保険料の減免など
13	特定健康診査・がん検診等の受診券・無料クーポン券有効期限の延長
(4) 事業者への支援	
14	福祉・衛生に関わる事業者への支援
(5) その他	
15	新型コロナウイルス感染症対策班の設置
16	衛生研究所における感染症対応業務に対する手当

2 主な取り組み

(1) 感染拡大防止に向けた対応

番号	取り組み	概 要																				
1	保健センターの取り組み (帰国者・接触者相談センターの開設)	2月12日から16区保健センターに帰国者・接触者相談センターを開設。新型コロナウイルス感染症に関する市民からの相談に応じ、感染が疑われる者を帰国者・接触者外来に案内。2月17日からは、24時間対応。 ・帰国者・接触者相談センターへの相談件数 56,904件（5月22日までの累計）																				
2	保健センターの取り組み (濃厚接触者等に対する健康観察)	本市独自に、感染者の発病 2日前から感染が判明するまでの間、感染者に接触した者等に対し健康観察を実施。 ・健康観察者数の推移 <table><tr><td>2月17日</td><td>約300人</td><td>4月27日</td><td>約550人</td></tr><tr><td>3月 2日</td><td>約1,000人</td><td>5月 4日</td><td>約300人</td></tr><tr><td>3月16日</td><td>約550人</td><td>5月18日</td><td>約60人</td></tr><tr><td>3月30日</td><td>約300人</td><td>5月25日</td><td>10人未満</td></tr><tr><td>4月13日</td><td>約750人</td><td></td><td></td></tr></table>	2月17日	約300人	4月27日	約550人	3月 2日	約1,000人	5月 4日	約300人	3月16日	約550人	5月18日	約60人	3月30日	約300人	5月25日	10人未満	4月13日	約750人		
2月17日	約300人	4月27日	約550人																			
3月 2日	約1,000人	5月 4日	約300人																			
3月16日	約550人	5月18日	約60人																			
3月30日	約300人	5月25日	10人未満																			
4月13日	約750人																					
3	帰国者・接触者外来の設置	2月12日に帰国者・接触者外来を設置し、市内 2カ所において、感染が疑われる者の診察を開始。 2月17日に「新型コロナウイルス感染症に関する医療体制連絡会議」を開催し、医療機関に帰国者・接触者外来開設の協力を呼びかけ、順次拡大。 ・帰国者・接触者外来の数 11カ所（実績数） ・帰国者・接触者外来等における診察人数 2,927人（5月22日までの累計）																				

4	名古屋市衛生研究所におけるPCR検査の実施	4月1日に瑞穂区から守山区へ移転開設を予定していた名古屋市衛生研究所において、2月1日に検査体制を整備。3月30日に更に検査機器を購入・増設し、現在最大1日80人程度のPCR検査を実施。 ・名古屋市におけるPCR検査人数 3,244人（5月22日までの累計）
5	地域外来・検査センターにおけるPCR検査の実施	PCR検査の必要性が認められる軽症者について、かかりつけ医等から直接検査依頼することができる、ドライブスルー方式の地域外来・検査センター（名古屋市PCR検査所）を5月21日に設置し、最大1日30人の検査体制を構築。 ・名古屋市PCR検査所における検査人数 13人（5月22日までの累計）
6	介護事業所に対する休業要請	市南東部の複数の福祉施設における多数の患者発生を受け、感染拡大防止の観点から通所介護事業所等に休業要請を実施。休業要請に応じた事業所へは休業補償を実施。 ・休業要請 対象：南区と緑区の通所介護事業所等 126 事業所 期間：3月7日から3月20日 ※個別に他区の2事業所へ要請 ・休業補償 内容：休業要請期間中に本来得ることが予想された介護報酬（休業により節減可能な経費を除く） 支払状況：5月25日支払 31件 35,925,269円 5月29日支払 29件 34,985,125円

7	主な所管施設の休館等	施設名	再開時期
		・福祉会館（16 館）・老人いこいの家 ・高齢者就業支援センター（※） ・休養温泉ホーム松ヶ島 ・鯉城学園 ・鯉城ホール ・総合社会福祉会館 ・中央看護専門学校 ・南陽交流プラザ（※） ※の施設は一部機能の再開	未定 6月1日 未定 未定 6月1日 6月1日 5月7日 6月2日
8	主な催事の中 止等	・区役所・保健センター等での集団健診（検診） ・こころの健康フェスタなごや 等	

(2) 医療体制の確保

番号	取り組み	概 要						
9	医療機関における感染者の入院受入体制	愛知県と連携し、県内の感染症指定医療機関に感染者の受け入れを依頼するとともに、2月17日、28日に「新型コロナウイルス感染症に関する医療体制連絡会議」を開催し、市内の医療機関に感染者の入院の受け入れを依頼。 ・市内入院受入医療機関数 17カ所（実績数）						
10	医療機関への支援	新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関の負担軽減を図り地域医療体制を強化するため、帰国者・接触者外来を設置する医療機関に対し本市独自の応援金を支給するとともに、第一次・第二次救急医療を担う参加医療機関に対し救急医療体制助成を増額。 また、帰国者・接触者外来、入院協力医療機関始め市内の医療機関について、マスクやガウン等の感染防御物資を配布。 ・応援金 対象：帰国者・接触者外来を設置している医療機関 内容：市内在住者で帰国者・接触者相談センターから紹介された外来受診者 1人あたり35,000円を支給 ・救急医療体制助成増額 対象：第一次・第二次救急医療に参加する医療機関 内容：医療従事者の負担軽減等を図るため、救急医療体制助成を増額 ・感染防御物資対応 帰国者・接触者外来、入院協力医療機関始め市内の医療機関への主な物資を配布（5月14日現在）。 <table><tr><td>マスク</td><td>約 165万枚</td></tr><tr><td>ガウン</td><td>約 5万枚</td></tr><tr><td>フェイスシールド</td><td>約 5万枚</td></tr></table>	マスク	約 165万枚	ガウン	約 5万枚	フェイスシールド	約 5万枚
マスク	約 165万枚							
ガウン	約 5万枚							
フェイスシールド	約 5万枚							

(3) 市民への支援

番号	取り組み	概 要															
1 1	自 粛 期 間 中 の 在 宅 生 活 に 対 する 支 援	外出自粛要請により心身の健康が損なわれないよう、在宅で体を動かすことの大切さを周知、啓発。また、外出の機会の減少によるストレスからうつ病などのリスクが高まることを踏まえ、相談窓口を充実。 ・ なごや健康体操などの周知、Nagoyaモーニングダンスの配信 ・ 新型コロナウイルスこころのケア電話相談の実施 相談件数 216件（ 5月22日までの累計）															
1 2	困窮者対策、各 種 保 険 料 の 減 免 など	新型コロナウイルス感染症の影響により失業または収入減少した市民の負担軽減のため、住居確保給付金の支給対象の拡大、各種保険料の減免を実施。また、収入途絶による生活困窮を防ぐため、国民健康保険において傷病手当金制度を開始。 ・ 住居確保給付金の相談件数（単位：件） <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年4月</td><td>（参考）平成31年4月</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>1, 569</td><td>27</td></tr><tr><td>申請件数</td><td>100</td><td>18</td></tr></table> ※仕事・暮らし自立サポートセンター（市内3か所）で実施 ・ 各種保険料の減免 <table><tr><td>国民健康保険料</td><td>6月 1日から受付開始</td></tr><tr><td>介護保険料</td><td>6月 1日から受付開始</td></tr><tr><td>後期高齢者医療保険料</td><td>6月中旬受付開始予定 （ 6月 1日仮受付開始）</td></tr></table> ・ 傷病手当金の申請者数 0名（ 5月22日現在）	区 分	令和2年4月	（参考）平成31年4月	相談件数	1, 569	27	申請件数	100	18	国民健康保険料	6月 1日から受付開始	介護保険料	6月 1日から受付開始	後期高齢者医療保険料	6月中旬受付開始予定 （ 6月 1日仮受付開始）
区 分	令和2年4月	（参考）平成31年4月															
相談件数	1, 569	27															
申請件数	100	18															
国民健康保険料	6月 1日から受付開始																
介護保険料	6月 1日から受付開始																
後期高齢者医療保険料	6月中旬受付開始予定 （ 6月 1日仮受付開始）																

1 3	特定健康診査・がん検診等の受診券・無料クーポン券有効期限の延長	新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、期限内に受診できない方に対応するため、令和元年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療健康診査の受診券及び名古屋市がん検診等の無料クーポン券の有効期限を延長。 ・ 令和元年度国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療健康診査 (受診券有効期限) 令和 2年 3月31日 → 令和 2年 5月31日 (ただし、定点年齢追加項目検査については、令和 3年 3月31日まで延長) ・ 令和元年度子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診 (無料クーポン券有効期限) 令和 2年 3月31日 → 令和 3年 3月31日
-----	---------------------------------	---

(4) 事業者への支援

番号	取り組み	概 要
14	福祉・衛生に関わる事業者への支援	介護・障害福祉サービス事業所に対し、マスクやアルコール消毒液などの衛生用品を配布。また、一定期間、休業した理美容事業者に対する補助金や就労系障害福祉サービス事業所への在宅就労導入経費の補助金を交付。さらに、高齢者、障害者等の利用が見込まれるユニバーサルデザインタクシー車内における感染防止のための設備購入補助金を交付。 ・マスク配布 - 介護事業所 1,076事業所へ約24万枚を配布 - 障害福祉サービス事業所 746事業所へ約14万枚を配布 別途国から、3月から4月にかけて全介護・障害福祉サービス事業所に対し、職員及び利用者分として、直接マスクを配布 ・アルコール消毒液の配布 - 介護事業所 - 愛知県から、3月に675事業所、6月に全事業所へ配布予定 - 障害福祉サービス事業所 5月末までに746事業所へ配布 6月末までに未配布の937事業所へ配布予定 ・理美容事業者への休業協力金 1事業者あたり 10万円

		・就労系障害福祉サービス事業所が在宅就労を導入するためのシステム等に係る経費の補助 対象事業所数 2事業所 ・ユニバーサルデザインタクシーの飛沫感染防止設備等購入補助 飛沫感染防止設備の設置やマスク、消毒液などの購入について、ユニバーサルデザインタクシー 1台あたり 5万円を上限として、220台の補助を実施
--	--	--

(5) その他

番号	取り組み	概 要
15	新型コロナウイルス感染症対策班の設置	4月14日付けで健康福祉局内に保健・衛生分野の専門職員を中心とした新型コロナウイルス感染症対策班を設置し、感染拡大防止や医療体制の確保に向けた対応等を実施。4月30日に組織の体制強化・局外応援職員等を動員配置し、職員体制を拡充。 ・職員数の推移 当初（感染症発生前） 13人 4月14日 27人 4月30日 47人（うち局外応援職員15人） ・体制図 (当初) 室 長 1人 └─┘ 係 長 1人 └─┘ 係 員 10人 主 査 1人 計 13 人 (4月30日時点) 室 長 1人 └─┘ 係 長 1人 └─┘ 係 員 37人 主 査 6人 主 幹 2人 計47人
16	衛生研究所における感染症対応業務に対する手当	新型コロナウイルス感染症患者（感染の疑いのある患者を含む）を移送する業務に従事する看護師等に特殊勤務手当を支給（最大 4,000円／日）。病原体の検体の受付及び感染症不活化の処理業務に従事する研究員に特殊勤務手当を支給（3,000円／日）。